



つばやき
職員の勤務環境も時代にマッチを

公約・新年度予算

問 公約は新年度予算のどこに

答 子供たちが集う施設整備 椿山旧レストラン利活用探る

いわや つかさ
岩谷 議員



質問者の動画が視聴できます。

問 岩谷議員

①町長の8つの公約で、新年度予算に組み込んだ公約は、
②町役場の機構改革は、どうしようとしているか。

答 町長

①公約の一番に掲げた「子ども中心のまちづくり」として、令和7年度に入タートする（仮称）深浦町生涯学習センター（旧木造高校深浦校舎利活用）を整備し、子供たちが集い遊ぶことのできる施設として、保護者同士が情報交換できる機能や保健センターとの連携で、多世代交流促進エリアとして再構築したい。また、ウエスパ椿山旧レストラン解体の予定と説明を受けたが、一旦立ち止まって利活用の可能性を探りたい。今後、政策テーマごとに議論を重ね、公約実現の歩みを進めていきたい。

②機構改革は、政策実現の手段の一つ。子ども家庭センターの設置、DX、外国人労働者の受入れ、といった新たな政策に対応する組織のあり方を検討している。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用して、生活や業務を効率化する。

労働者の健康管理

労働基準法どおり
休憩時間は
基準下回らない

『労働基準法の
基準下回らない』

問 岩谷議員

①労働基準法の定めどおり、労働時間による休憩は守られているか。
②役場では、決まった時間に休憩が取れない係がある。その場合、休憩が柔軟に取れているか。

答 町長

①②条例に決まりがあり、休憩時間は、労働基準法の基準を下回らないよう、勤務時間が6時間超の場合、1時間の休憩時間を勤務時間の途中に置くとしている。また、原則、正午から13時までを一斉の休憩時間としているが、同条例で休憩時間を一斉に与えない定めができる。とし、交替で勤務させる場合は、一斉の休憩時間を置かないことができる。

※条例：深浦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例のこと。



多様な働き方

フレックスタイム
制度の導入は
『県内で導入例ない
今後、動向を注視』



問 岩谷議員

フレックスタイム制度の導入は。

答 町長

県内の市町村では、導入例はないと確認している。今後、近隣自治体の動向を注視していく。

※フレックスタイム制：一定の期間についてあらかじめ定められた総労働時間があり、その範囲内で日々の始業・終業時刻や働く時間を、労働者自身自由に決めることができる制度。